

「Electronic Asia 2024（香港）」 KYOTO ブース  
出展者募集要領

1. 事業概要

京都府及び（公財）京都産業21では、香港で開催される展示会「Electronic Asia 2024」において、KYOTO ブースを設置し、府内中小製造業のアジア市場への販路開拓・海外事業展開の推進を支援し、府内経済の活性化を図ります。

2. 出展見本市概要

- （1）名称：electronic Asia 2024
- （2）公式HP：<https://www.hktdc.com/event/electronicasia/en>
- （3）会期：2024年10月13日（日）～10月16日（水）4日間
- （4）開催地：香港
- （5）会場：香港 Hong Kong Convention & Exhibition Centre
- （6）主催：MMI Asia Pte Ltd Hong Kong Trade Development Council
- （7）対象分野：半導体全般、センサー、モーター・駆動部、電子設計（ED/EDA）検査・計測、太陽電池・モジュール、PVシステム技術・インバーター等
- （8）開催規模：来場者…20,249名（2023年実績）  
出展社…381社（2023年実績）

3. KYOTO ブース概要

- （1）企業数：4社程度
- （2）小間数：2小間（18㎡）
- （3）出展場所：未定 ※出展企業確定後、展示会事務局と調整の上、決定します。

4. 参加費用

**200,000円（税込）**

【参加費用に含まれる基本サービス】

- ・展示スペース（間口1.2m×奥行1.5m程度）
- ・出展登録料
- ・KYOTO ブース統一デザインによる基本装飾（社名板、カーペット、スポットライト等）
- ・基本備品（展示台1台、椅子1脚）

出展企業は上記の参加費に加え以下の経費についてもご負担いただきます。

【出展企業の負担経費例】

- ・出展物に係る関税および消費税等
- ・出展物の梱包費用および出展物輸送に掛かる経費（保険料を含む）
- ・出展者の渡航費および宿泊費
- ・基本装飾以外の小間装飾、追加レンタル備品、追加電源に掛かる経費
- ・商談通訳費用

5. 輸送について

出展物等の輸送・通関は各参加者が行う。輸送・通関等が確実に行われるよう、参加事業者の責任において手配すること

6. 申込方法

出展を希望する企業は、京都産業21ホームページより「出展申込書」をダウンロードの上、必要事項を記載し、会社紹介や出展物の詳細が分かるパンフレット（日本語・英語版両方あればどちらも送付）等を添えて、郵送・持参もしくはメールによりお申し込みください。

**【申込期限】令和6年6月28日（金）17時必着**

【申込先】（公財）京都産業21 市場開拓支援部 販路開拓支援担当 加藤  
〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター

## 7. 出展企業の決定

出展企業の決定は先着順ではなく募集締切後、事務局による書類審査をもって決定します。

<出展条件> 次の条件のいずれにも該当する企業

- ・ 京都府内に事業所を有する中小企業であり、海外への販路開拓を望む企業であること
- ・ B t o B マッチングを求める企業であること
- ・ 出展期間中、出展物の説明や商談ができるスタッフを1名以上常駐させること
- ・ 会期前の準備並びに会期後の商談フォローアップを行う専任の担当者がいること
- ・ 当財団が成果把握等のために実施するアンケートに必ず協力すること
- ・ 府税に滞納の無いこと
- ・ 反社会勢力でなく、これらの勢力と一切関係が無いこと

<書類審査基準>

- (1) 出展条件に当てはまっているか、また出展内容が本展示会に適しているか
- (2) 出展目的やアジア市場への開拓を目指す理由、また開拓先のターゲットが明確であるか
- (3) 出展内容が新たな海外市場の開拓が見込まれる技術・製品であるか
- (4) 海外展開に積極的に取り組む戦略やフォローアップ体制が整っているか

- ・ 申込期限後、1週間を目途に書類審査の採否を連絡します。※書類審査の可否のみ通知

## 8. その他

- ・ 出展決定後の具体的な出展手続きに関する事項等については、別途連絡します。
- ・ 出展対象企業が定員に満たない場合や、展示ブースが確保できない場合は、本展示会への出展を取りやめる場合があります。
- ・ 出展決定後のキャンセルは原則としてできません。やむを得ずキャンセルされる場合も出展料は返金いたしません。
- ・ 出展小間内における各社の出展物の展示・据付業務は出展企業に行っていただきます
- ・ 現地での盗難等についての責任は負いかねますので、ご了承ください。

## 9. 問い合わせ先・資料郵送先

(公財) 京都産業 2 1 市場開拓支援部 販路開拓支援担当 加藤  
〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター  
TEL : 075-315-8590 e-mail : [market@ki21.jp](mailto:market@ki21.jp)